

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和6年2月27日（火）

午後1時35分～午後2時37分

場 所

防災コミュニティセンター教育委員会大会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 西山清和、山田貴子、深澤里奈子、鈴木貴志

事務局及び出席者：富士川参事、大木学校教育課長、村松社会教育課長
露木学校教育課副課長、常盤社会教育課副課長、二見図書館長
二宮美術館長、石井指導主事、神保学校教育課管理係長、芹澤主事

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和6年湯河原町教育委員会2月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、深澤委員の2名を指名いたします。よろしく願いいたします。

それではまず、非公開とする案件についてお諮りいたします。案件（1）議決事項 議案第41号 令和5年度就学援助費の決定についてにつきましては、個人情報を含む案件であります。次に、（2）協議事項 協議第42号 町立学校における臨時休業についてにつきましては、公開までに時間を要する案件であります。次に、協議第43号 令和6年度湯河原町学童保育所入所児童についてにつきましては、個人情報を含む案件であります。以上3件の会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この3件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和6年1月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和6年1月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 令和6年1月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はありません。

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和6年1月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、令和6年1月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第40号 令和6年度湯河原町教育委員会基本方針について

菅沼教育長 それでは、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第40号 令和6年度湯河原町教育委員会基本方針についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大木学校教育課長 議案第40号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第40号 令和6年度湯河原町教育委員会基本方針について説明)

・意見をもとに修正したものを反映し、令和6年度教育委員会基本方針を定めるもの

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。1ページの西山委員からご指摘があったところと、1ページの下から3行目、今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方について、以前議論していたときは、令和5年度末に原案の作成という文面になっておりましたが、いまの進捗状況ですと、もう2月に来ておりますので、それが厳しい恐れがあります。その部分の文末を、「“今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方” 原案の協議、検討を行いました。令和6年度はこの原案を作成し、再度町立学校教職員などと意見交換会を開催し、令和6年度末には“今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方”

を策定する予定とします」という言い方に変えさせていただきました。何かご意見等がございますか。

西山委員 大筋はよろしいかなと思いますが、読み返して、1つだけ気になったところがあります。8ページの「2 信頼される学校づくりを推進します」の項目についてです。学校の部分については、教育委員会からの学校現場に対するお願いであり、そのためには学校でこういうことをしてください、そのためには委員会としてサポートしていきます、そういった部分が入っていたと思うんですが、(3)のところに、「小中一貫教育の検討による学校づくりの推進」ということで、まだこれからの町の未来の学校づくりのビジョンは、はっきり言って方向性は決まってないですね。このあとにあります、これからの学校のあり方の部分でいきますと、ここの表記が将来に向けての学習を支援するために、学びの多様化、小規模特認校、小中一貫教育のいずれかの設置に向けてという部分があるんです。それとの整合性を考えると、今後どういう形で進むか、まだ決まってない段階で、この「小中一貫教育の検討」という言葉が、ここで出てきてどうかなということなんです。いろいろな選択肢の中でこれもあるということは十分承知して、まだ将来の町の教育の環境に関わる部分では、はっきりと決まっているわけじゃない。場合によっては、自分のこういった、これも1つの方策かなという形で考えていくかと思うんですが、まだ十分方向性が決まってない段階で、この一貫教育だけが全面的に出てくるというのはどうかなと。

ここはたとえば、先ほども言いました、これからの町の教育ということで、学びの学校、多様化とかを含めた形で、ここの部分、今後の町の学校のあり方について検討を進めていくというふうな形でもいいのかなと思っているんです。もちろん、小中一貫教育を否定するわけじゃなくて、いま言ったとおり、そういうことも十分あり得るし、考えていかなくちゃいけない。みんなで検討していかなくちゃいけないという部分はわかりますが、この文言ですと、小中一貫教育ありきみたいな形に思います。これも視野に入れた検討を進めていくんだと思うんです。

菅沼教育長 この部分については、今回新たに入れたのではなく、「検討します」ということはずっと入っていましたよね。それを踏襲しているんです。ですから、それをやるってことじゃないんです。ですから、検討がなくなっちゃうといけないので、「など」を入れて、小中一貫教育だけじゃないという意味合いにするかですね。他にも「学びの多様化」とか書いてありますから、そうは読み取れないでしょうけど、この文言自

体をなくしてしまうと、検討するのはやめたのかと受け取られると思いますので、この部分はずっと引き続いてきています。「など」を入れるのはどうでしょうか。

西山委員 せっかく今こういう形で来ているわけです。いろいろと地区の皆さんの考え、保護者の方々の意見をもとにして、皆さんのご意見はこういう考え方ですねということから、場合によっては、よその地域での新しい学校づくりをやっている地域の視察だとか、そういったことを元にしなが、湯河原町の子どもたちにとってベストな教育環境はどういうものなのかということをお話し合っていて、その中でやはり小中一貫教育がいいんじゃないのかとか、もちろんそういう声も出てくると思いますが、せっかくここまで来ているので、ここでいままで小中一貫教育を検討してきたことは事実だと思いますが、他の方法もないだろうかと、みんなが話し合ってきてる部分もあります。小中一貫教育だけと受け取られないような文言、いままでの経緯もありますから、「小中一貫教育等の検討による学校づくりの推進」という形でやれば、いろいろなものが含まれるというふうにできると思います。ですから、「等」を入れていただきたいと思います。

菅沼教育長 他に何かありますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第40号を挙手により採決いたします。本案は、8ページの2の(3)「小中一貫教育等の検討による学校づくりの推進」に改めて、教育委員会の基本方針として決定することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は修正の上可決されました。

(2) 協議事項

協議第41号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方について

菅沼教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第41号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

大木学校教育課長 協議第41号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第41号 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方について説明)

・来月の総合教育会議に提出

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

西山委員 10ページの②の中の修正は、「多様」という言葉で。

山田委員 いまよりも多様になるという認識ということですか。

菅沼教育長 いまよりも多様というよりも、要は1校とした場合なので、統合に関して、少数学校にはメリット・デメリットがありますので、そのデメリットと比べたときに、やはり一定の児童数やクラス数があった方が、いわば「充実する」というか、いまが充実してないということではなく、より充実した多様性を図るには、教職員の数が少ないです。そしてクラス替えもできないという意味合いですね。ですから、「充実」という言葉を使うと、いまを否定することになってしまいますので、現在は現在として、東台福浦小学校では素晴らしい教育をやっています。西山委員は、その辺をおっしゃっているんだと思います。

小さい学校をいくつも存在させるよりもという意味合いですね。

山田委員 推計の表で、「令和11年4月1日見込み」というのは、1校にしても、5年後にはこれしかないということですか。

菅沼教育長 そうです。

山田委員 改めてびっくりしますね。1校にしても、1年生は67人しかない。

菅沼教育長 いま35人学級ですから。

山田委員 東台福浦小学校は1クラスずつですが、あとの2校は2クラスですか。

菅沼教育長 2クラスずつの12クラスです。ただ、来年度は吉浜小学校の新1年生は1クラスになります。あり方の策定ではありませんので、原案を教育委員会でまとめまして、教職員・保護者・地域の方に、教育委員会としては小学校を1つにした方が、より充実した教育ができると思いますがどうですかということを説明して回ります。決定ではありません。

いずれにしても、クラス替えができないのと、教職員が1学年に1人しか配置できないというのは、非常に学校運営上厳しいです。そうすると、子どもに向き合う時間が厳しくなります。担任として向き合っているけれども、組織上、その他の校務というのを教職員は持っております。

次の定例会前に総合教育会議がありまして、3月の定例会があります。その前に視察

が入っております、一貫校と統合校です。統合してどうなったかというのはなかなかわからないので、聞いてきます。

深澤委員 いろいろな思いは別として、現実問題として、1校にする場合にはこの学校を使うだろうという見通しはあるんですか。

菅沼教育長 以前もお話したとおり、湯河原小学校と吉浜小学校は築50年を超えて、60年になろうとしております。その校舎を補強して使うというのは、可能ではあるけれども、あまり好ましくないと思います。東台福浦小学校は築37年ぐらいで、施設としては可能だと思いますが、そこに集結するというのは、建物的に難しいです。ですから、統合するのであれば、新しい学校をつくるということです。

山田委員 総合教育会議の中で、校舎をどこにするのかとか、地域政策課の移住の話、図書館ももしかしたらみたいな話があると思いますし、給食とか全部加味したときに、新しい複合的な学校や図書館などすべてが一体化しているものをつくろうというのは、教育委員会とそれぞれの所管について、町長がうまく判断するとできるんですか。総合教育会議の中で、それを議題に挙げてもいいのかなと思っているんです。教育委員会の中だけで話せることを超えないと、町の中でそれぞれつくるのにお金がかかりますから、小さい町であるなら、1つにすべて集約した方がいいんじゃないかと思います。そういう話はどうしたらできるのかなということです。

菅沼教育長 その他か何かで言ったらいいと思いますね。ただ、教育委員会からすると、この数字を見てもらえれば、待たないんですよ。新しい学校をつくらなきゃいけないんです。

山田委員 これにも予算がかかるじゃないですか。でも、図書館にも数年後には予算がかかるじゃないですか。

菅沼教育長 教育施設とそういう複合施設を新たにつくる必要性があるか。その計画を待つことによって、教育施設の整備が遅れてはまずいんです。

山田委員 そうしたら、そちらも早めるという判断をしてもらおうとか。どっちにしろお金がかかるんだったら、一緒にやった方がコストは低いと思います。

菅沼教育長 教育施設をどこかにつくるとしたら、3校のどこかしかないと思いますよ。

山田委員 どこかにつくるなら、極端な話、駅前の図書館はもっと小さくてもいいとか、町に点在していればよくて、丸ごと図書館としては必要ないよねとなるんじゃないでしょうか。そうすれば、図書館にかけようとした数億円がいらなくなるわけじゃないですか。

たとえば、今度こちらの保育園を建て直すけど、そこにこのエリアの人の図書館をということで、現在図書館を利用している人の人数や形態や年代とあわせて検討していけば、図書館のコストも下げられるように思います。

菅沼教育長 学校と図書館についてはこの場で議論してもいいですけど、そこにさらに庁舎をとると、それを教育委員会が議論するのはおかしな話になります。まずは教育施設が古くなってきて、子どもも少なくなってきて、待ったなしだということでスタートしているわけです。いい場所でいい施設で教育するのではなくて、いい教育をするためには、どういう組織・学校にしたらいいのかを議論しているんです。それをやっていかないと間に合わないんです。そこに進んでいく中で、他の施設と一緒にやりたいということで入ってくる分にはいいんだけど、それを引っ張ることで教育の整備を遅らせるわけにはいかないんです。図書館も一緒にというのはいいんですが、図書館の駐車場と学校の駐車場を、安全性の問題からどうするんだという話もあります。それなら、図書館と行政組織の庁舎とか何々会館と併設するのは、駐車場をつくるにも問題がないんです。

山田委員 ここから10年、20年で建て直すであろう建物のリストと、いつごろ建て直すか検討している年数と所管課の一覧のようなものというのは、どうしたら手に入れられるんでしょうかね。

菅沼教育長 公共施設の総合管理計画というのがあります。それに全部出ています。これは総務省から全国の自治体に作成の指示が出ています。湯河原町も令和3年に、教育施設や公共施設について作成しております。道路、水道、下水道もあります。すべてについて、築30年40年経過していますので、建物だけではなくて、学校・庁舎・会館・道路・下水道などすべてに対してかかりますから、整備計画を立てて、自治体のかかる費用を平準化した整備計画を作成しなさいということです。計画に基づいて、地域会館は順次やっております。保育園も、最後のみやのうえ保育園に取りかかろうとしています。そうすると、学校と庁舎と図書館ですね。消防庁舎も少し議論しています。地域会館については、当時、区会や議会が入って議論していった中で、統合したらどうかという話がありましたが、各区会では小さくてもいいから、それぞれ残してほしいということで、全部存続させることに決定しています。他に何かございますか。

西山委員 10ページの小学校を2校とする場合の児童数等一覧がありますが、文章は前ページから続いていまして、「通学区域に配慮した考え方のもと、湯河原小学校区で1校、

吉浜小学校区と東台福浦小学校を統合し、当該2校の学区で1校の2校とした場合」と記載されています。しかし、10ページのこの表の東台福浦小学校の欄を見ると、ハイフンが並んでいて、何か冷たいねという感じがします。つまり、東台福浦小学校区がないけど、そうじゃないんですよね。考え方として、吉浜小学校と東台福浦小学校を一緒にした場合の学区という捉え方をしないとまずいと思います。ですから、活字の大きさ等大変かも知れませんが、吉浜小学校区で分かれていますけど、「吉浜小学校・東台福浦小学校区」にしてあげばいいんじゃないかなと思います。そうすれば、次の「1校とする場合」を読むとき、上の表を見ながら対応できるわけですよね。ですから、この部分を直していただければと思います。

菅沼教育長 東台福浦小学校をなくすと決めたわけではないですからね。ですから、表内の数字等のバランスもありますから、「湯河原小学校区」と「吉浜小学校・東台福浦小学校区」とした表に直してください。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。策定という意味ではなくて、これより協議第41号を挙手により採決いたします。本案は、西山委員のご指摘のとおり表を修正の上、引き続き協議することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は修正の上、引き続き協議することに決定いたしました。

報告

(1) 令和6年湯河原町議会(3月)定例会「一般質問」について

菅沼教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 令和6年湯河原町議会(3月)定例会「一般質問」について、事務局から報告をお願いします。

大木学校教育課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、令和6年湯河原町議会(3月)定例会「一般質問」について 報告)
・防災について

菅沼教育長 報告が終わりました。これは中学校が移転してから、ずっと議論されてきたことです。資料にありますように、相模トラフ沿いの湯河原の最大津波は13.3mとされていますが、2000年から3000年に一度起こる周期のものです。そういうもの

についても、3階以上に垂直避難することで、安全確保はできるという回答です。再質問はありませんでした。ですから、そこにあつていいということではないですが、現状においては、移転する考えはないということです。そして、もともとは旧中学校の建物を補強しようという考え方がありましたが、あまりにも建物が古過ぎて補強はできない。いつ地震が来るかわからない。そのために、湯河原高校跡地について、神奈川県からずっと打診がされていたため、移転について検討し始めて移転したという経過です。移転後、3.11の東日本大震災が起きまして、津波の話が出ました。その後、安全対策を施したということです。何か質疑はございますか。

山田委員 中学生に話を聞きますと、学校ではこのように指導されているけれども、親からは駅の方に走れと言われていたという子たちが結構います。そうすると、もし地震が起きたら、中には駅の方に走っていく子もいると思います。いわゆる仮の避難訓練では、全員屋上に行くけれども、実際の地震の際には、親から言われている子たちは駅に走っていくと思います。そのように保護者から言われている子たちがどのくらいの割合でいるか把握するのは、結構重要なことだと思います。それから、保護者からすれば、5分以内に3階以上に行けば、身の安全は確保できるというのは理解できると思いますが、そのあとどのくらいしたら救助されるのか。どこかに依頼ができているのか。数日そこにいる可能性もあつて、食料等の備蓄が屋上にあるのかわかりませんが、屋上に行ったあと、どう避難ができるのかがもっとクリアになると、保護者も納得して、駅の方に走れと言ったけど、屋上に行きなさいというような説明ができた方が、結果混乱はないのかなと思います。ロゲイニングのたび、そう言う子どもたちがたくさんいるんです。

菅沼教育長 教育委員会としましては、教育課程を実施しているときには、目の前に子どもがいますから、中学校では間違いなく子どもを全部3階以上に連れていく。なぜ垂直避難にしたかと言うと、中学校からずっと平らなんです。そして、最初の津波が6分程度で来るということですから、間に合わない。国道も渡れるかわからない。だから、5分以内に3階に避難するように、年4回訓練をしているんです。それを保護者の方がなかなか理解されていないというのは悲しい話ですね。

山田委員 そうやって聞くとわかりますよね。

菅沼教育長 門川の方の川を渡ればすぐ山がありますけど、あそこだって5分では行けないです。橋がありますから。新崎川にも橋があります。津波が来たら、川を遡上しますから。そういうことを総合的に考えて、子どもたちの安全を守るためには、垂直避難しか

ないんです。

山田委員 新入生の保護者会のようなときに、この話を聞いてるんですかね。そうすれば、理解をしたいと思います。駅の方に走れと言っている保護者の方もいるようだけど、そういうことは言わないでくださいね。でも、屋上に備蓄はないんですね。

露木学校教育課副課長 3階に防災倉庫がありまして、非常食と水は備蓄してあります。

石井指導主事 運営会議というPTAの役員さんたちがいらっしゃるところでは、私は話したことがあります。実際、着任したときに考えることはありまして、あの山はどうかなと思いましたが、自分の足では5分で行けるんですけど、それは地下道も橋もちゃんとしてる状態でやっと5分です。それが壊れていたとか、橋が渡れないとなったら、もう引き返してる時間にやられてしまうということを考えると、上がるしかないですよというお話はしていますけど、全体というのはわからない。子どもたちも真面目な子は、親にはこう言われているけどと、担任に相談するんでしょう。それをまた職員で検討する中で、学校としては必ず上に行くという指導は、引き続きやっております。それでも親から言われていて、駅の方に行くという子は、もう追わないとしています。それから、道路を渡るときの指導も、しないとは言いませんけど、そこに重点を置かない。あその道路だってどうなるか、全く予想がつかみませんので、渡らせるために人を割くことはできません。ですから、みんなが上に行くための避難訓練をしているということです。

ただ、帰るときに、どのビルが高いかというのは避難訓練のときに教えています。もし走って帰る子がいたとしても、このビルだったら同じぐらいの高さだということで、途中で危なくなってきた上がる可能性はあるので、そこは指導をしていくということです。

露木学校教育課副課長 実際上がってみますと、まわりを見てみると、同じ高さのところまで行くのにどのぐらいかかるかなと考えますと、とてもじゃないけど、垂直避難する時間でその高さまではいけないというのはわかります。波の高さの他に、津波が到達する速さも想定しなければいけないところで、総合的に考えて垂直避難ということです。

石井指導主事 確かに広報活動が足りないと思いますので、学校の方で保護者に対して、学校ではこのようにやっていますので、それには協力してくださいというのは、避難訓練の場面でもいいと思いますので、そのタイミングで広報誌を出すとか、ホームページに掲載せるとかするというのを提案してみようと思います。

山田委員 保護者の立場だったらと考えたとき、もし大雨のときに屋上に行ったら、びしょぬれで2日待たなきゃいけないのかとか、冬だったら終わりだなという気がします。屋

上に行った先の想定のようなものももう少しあると、安心だなと思います。

露木学校教育課副課長 避難訓練に関しては、まずとりあえずは一番高い屋上に逃げるんですけど、当日想定されるのは、ずっとその高さまで波が来ているわけではないので、状況を見て、屋根のある3階に下がるというところまで訓練しております。そのあと、もっと波が引いた場合、集団下校する班分けまでしております。実際に年1回、その班で広域避難場所まで、教員引率のもと帰るということをやっております。

菅沼教育長 まわりの津波避難ビルをちゃんと見ておきなさいよという指導は必要だと思います。授業時間中に大地震が起こったら、学校が子どもをできるだけ全部連れて、屋上に避難することができますけど、下校中や登校中かも知れない。そのときには子どもが自ら判断しなければいけない。周辺に津波避難ビルがあるのを、自分で覚えておくというのは非常に重要なことです。

山田委員 正月に能登半島地震がありましたし、いつ起こるかわからないので、重要だなと思います。それから、ロゲイニングでやっていると、これまでの訓練で、緑色が付いているけど、開かなかったですという声があります。上までの非常階段のところに鍵が閉まっているんですけど、非常時には開くんでしょかねと。ですから、マップに、これが付いてるけど、鍵がかかっているというふうに振り返りをしているチームもあります。確かに、いつ誰が開けるのかと。

露木学校教育課副課長 学校非常階段もそうですし、場所によってなんですけど、震度いくつ以上で、備え付けの箱が開いて、その場で鍵が使えることになっています。

菅沼教育長 耐震ボックスです。湯河原町では3カ所ぐらい入れてあるんですけど、中学校では、外階段をつくって、普段は鍵をかけてあります。教員が鍵を持っていたら、開けにいかなければいけません。ですから、耐震ボックスが地震を感知すると、開けられるようになっているので、その中に鍵があります。あとは門川の第5分団にも、屋上に避難できるようになっているので、そこにも付けてあります。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 令和5年度子どもフォーラムについて

菅沼教育長 次に、(2) 令和5年度子どもフォーラムについて、事務局から報告をお願いします。

露木学校教育課副課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年度子どもフォーラムについて 報告)

・DAY1 防災ロゲイニング、DAY2 青空のもとで身体を動かそう 等

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(3) 2024湯河原温泉オレンジマラソンの申込状況について

菅沼教育長 次に、(3) 2024湯河原温泉オレンジマラソンの申込状況について、事務局から報告をお願いします。

村松社会教育課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、2024湯河原温泉オレンジマラソンの申込状況について 報告)

・2, 357人の申し込み

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

5 その他

菅沼教育長 その他に入らせていただきます。委員の皆さん、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 事務局から何かありますか。

事務局 なし

菅沼教育長 では、以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程は終了いたしました。